

# 報道資料 6

平成26年5月9日

報道機関各位

環境課長



## 地球温暖化対策実行計画（区域施策編） を策定します

温室効果ガスの排出抑制のための総合的な施策を定め、地球温暖化対策の具体的な取組を推進していきます。

### 1 計画案の概要

本計画は、地球温暖化対策推進法に基づき、市域における温室効果ガスの排出抑制のための総合的かつ計画的な施策を策定し、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とするものです。

### 2 対象

温室効果ガス（二酸化炭素）の排出抑制については、あらゆる主体による取組が必要となることから市民、事業者、市を活動の対象とします。

### 3 計画期間 平成26年度～34年度（9年間）

### 4 削減目標 平成17年度（基準年）二酸化炭素排出量1044.4千tに対し

中期目標 平成32年度 △21.5%、224.5千t削減

長期目標 平成62年度 △60.0%、626.6千t削減

### 5 具体的取組方針

- ・再生可能エネルギーの利用促進
- ・省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの推進
- ・循環型社会の構築
- ・地域環境の整備

### 6 その他

計画策定に当たり、市民の皆さまから意見を聴くため、5月23日（金）まで、パブリックコメントを実施しています。



担当：環境課 環境政策係 織原  
電話：0256-34-5511（内486）